

# 令和3年長浜市議会9月定例会

## 議案書・諮問

- 3 令和3年度長浜市一般会計補正予算（第6号）
- 23 令和3年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 30 令和3年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 38 令和2年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 39 令和2年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 40 令和2年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 41 令和2年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 42 令和2年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 43 令和2年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 44 令和2年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 45 令和2年度長浜市病院事業会計決算の認定について
- 46 令和2年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について
- 47 令和2年度長浜市公共下水道事業会計決算の認定について
- 48 長浜市市営住宅条例の一部改正について
- 49 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 50 長浜市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 51 市道の路線の廃止及び認定について
- 53 損害賠償の額を定めることについて
- 54 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 55 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 56 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 57 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 58 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 59 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 60 小谷財産区管理会の委員の選任について
- 62 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 63 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 64 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 65 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 66 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 67 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 68 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 69 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 70 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 71 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 72 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 73 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ830,051千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,504,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		8,175,820	181,397	8,357,217
	1 国庫負担金	6,025,465	1,104	6,026,569
	2 国庫補助金	2,119,489	180,293	2,299,782
15 県支出金		3,869,084	8,765	3,877,849
	1 県負担金	1,999,718	552	2,000,270
	2 県補助金	1,539,320	7,755	1,547,075
	3 県委託金	330,046	458	330,504
18 繰入金		2,815,744	178,742	2,994,486
	1 基金繰入金	2,745,306	178,742	2,924,048
19 繰越金		50,000	304,847	354,847
	1 繰越金	50,000	304,847	354,847
21 市債		3,567,900	156,300	3,724,200
	1 市債	3,567,900	156,300	3,724,200
歳 入 合 計		53,674,677	830,051	54,504,728

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,501,617	172,791	5,674,408
	1 総務管理費	4,494,244	172,333	4,666,577
	5 統計調査費	13,294	458	13,752
3 民生費		20,678,605	52,818	20,731,423
	1 社会福祉費	10,373,622	29,551	10,403,173
	2 児童福祉費	8,341,369	23,267	8,364,636
4 衛生費		5,595,515	12,448	5,607,963
	1 保健衛生費	5,595,515	12,448	5,607,963
5 労働費		21,855	366	22,221
	1 労働諸費	21,855	366	22,221
7 商工費		1,147,013	138,116	1,285,129
	1 商工費	1,147,013	138,116	1,285,129
8 土木費		5,806,496	429,911	6,236,407
	2 道路橋梁費	1,461,456	265,091	1,726,547
	4 都市計画費	2,586,564	164,820	2,751,384
10 教育費		5,608,442	23,601	5,632,043
	5 社会教育費	902,317	15,102	917,419
	6 保健体育費	1,524,026	8,499	1,532,525
歳 出 合 計		53,674,677	830,051	54,504,728

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持管理事業	100,000
	4 都市計画費	地福寺神照線整備事業	180,135
		大戌亥山階線整備事業	90,486

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
汎用電子申請システム利用料	令和3年度から 令和7年度まで	7,854千円
手続ガイドシステム利用料	令和4年度から 令和7年度まで	4,088千円
道路維持補修等工事	令和4年度	70,000千円
(仮称) 神田スマートIC実施計画 作成等業務	令和3年度から 令和4年度まで	35,000千円
河川維持補修等工事	令和4年度	10,000千円

## 第4表 地方債補正

### 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民まちづくりセンター整備事業	千円 9,400	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び滋賀県市町振興資金貸付金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低利に借換えすることができる。

### 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋梁整備事業	千円 268,600	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び滋賀県市町振興資金貸付金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低利に借換えすることができる。	千円 342,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
都市計画施設整備事業	127,700				201,200			



令和 3 年度長浜市一般会計  
補正予算（第 6 号）説明書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫負担金	5,399,727	1,104	5,400,831
計	6,025,465	1,104	6,026,569

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫補助金	869,956	7,755	877,711
4 衛生費国庫補助金	96,075	4,077	100,152
8 土木費国庫補助金	895,539	163,781	1,059,320
10 教育費国庫補助金	44,520	4,680	49,200
計	2,119,489	180,293	2,299,782

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費県負担金	1,998,610	552	1,999,162
計	1,999,718	552	2,000,270

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費県補助金	608,532	7,755	616,287
計	1,539,320	7,755	1,547,075

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費県委託金	274,835	458	275,293
計	330,046	458	330,504

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	301,258	71,658	372,916
26 公共施設等保全整備基金繰入金	307,224	106,500	413,724
31 デジタル化推進基金繰入金	0	584	584
計	2,745,306	178,742	2,924,048

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費負担金	1,104	介護給付費負担金	1,104

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 児童福祉費補助金	7,755	子ども子育て支援交付金	7,755
1 保健衛生費補助金	4,077	疾病予防対策事業費等補助金	4,077
2 道路橋梁費補助金	82,552	道路局所管補助金	82,552
4 都市計画費補助金	81,229	社会資本整備総合交付金	81,229
4 社会教育費補助金	4,680	文化芸術振興費補助金	4,680

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費負担金	552	介護給付費負担金	552

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 児童福祉費補助金	7,755	地域子育て支援事業費補助金	7,755

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
9 統計調査費委託金	458	経済センサス調査費委託金	458

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	71,658		
1 公共施設等保全整備基金繰入金	106,500		
1 デジタル化推進基金繰入金	584		

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	50,000	304,847	354,847
計	50,000	304,847	354,847

(款) 21 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
2 総務債	0	9,400	9,400
8 土木債	895,300	146,900	1,042,200
計	3,567,900	156,300	3,724,200

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	304,847		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
6 市民まちづくりセンター整備事業債	9,400		
1 道路橋梁整備事業債	73,400		
3 都市計画施設整備事業債	73,500		

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
7 支所費	849,374	4,800	854,174			4,800	
8 企画費	376,833	15,980	392,813			584	15,396
9 地域振興費	209,590	4,553	214,143				4,553
15 諸費	70,526	130,000	200,526				130,000
18 市民まちづくりセンター費	258,924	17,000	275,924		9,400		7,600
計	4,494,244	172,333	4,666,577		9,400	5,384	157,549

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 指定統計費	6,642	458	7,100	458			
計	13,294	458	13,752	458			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 地域総合センター費	77,368	8,900	86,268				8,900
3 しょうがい福祉費	3,857,325	8,870	3,866,195				8,870
4 老人福祉費	2,161,182	2,209	2,163,391	1,656			553
6 社会福祉施設費	117,516	9,572	127,088				9,572
計	10,373,622	29,551	10,403,173	1,656			27,895

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	4,800	□高月支所等管理経費 4,800 修繕料 4,800
10 需用費	66	□駅関連施設維持管理事業費 2,798
11 役務費	644	指定管理委託料 2,798
12 委託料	11,372	□デジタル化推進事業費 13,182
13 使用料及び賃借料	584	消耗品費 66 通信運搬費 545
17 備品購入費	3,314	手数料 99 情報システム委託料 8,574 使用料及び賃借料 584 備品購入費 3,314
12 委託料	4,553	□地域活性化施設管理運営事業費 4,553 指定管理委託料 4,553
22 償還金、利子及び割引料	130,000	□市税等還付金 130,000
14 工事請負費	17,000	□市民まちづくりセンター整備事業費 17,000 整備事業費 17,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	458	□指定統計調査費 458 消耗品費 458

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	8,900	□虎姫コミュニティセンター管理運営事業費 8,900 維持管理委託料 8,900
12 委託料	8,870	□しょうがい福祉事務経費 8,870 しょうがい福祉窓口業務委託料 8,870
27 繰出金	2,209	□介護保険特別会計繰出金 2,209
12 委託料	9,572	□高齢者福祉施設管理運営事業費 9,572 指定管理委託料 9,572

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	2,956,018	23,267	2,979,285	15,510			7,757
計	8,341,369	23,267	8,364,636	15,510			7,757

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
5 健康増進費	67,406	6,248	73,654	4,077			2,171
8 保健センター費	395,233	6,200	401,433			6,200	
計	5,595,515	12,448	5,607,963	4,077		6,200	2,171

## (款) 5 労働費

## (項) 1 労働諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 労働諸費	21,855	366	22,221				366
計	21,855	366	22,221				366

## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 商工業振興費	630,095	127,807	757,902				127,807
3 観光費	274,604	10,309	284,913				10,309
計	1,147,013	138,116	1,285,129				138,116

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委 託 料	23,267	□放課後児童クラブ運営事業費	23,267
		放課後児童クラブ事業委託料	23,267

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委 託 料	6,248	□健康増進生活習慣病健診事業費	6,248
		情報システム委託料	6,248
10 需 用 費	6,200	□保健センター管理経費	6,200
		修繕料	6,200

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委 託 料	366	□勤労者施設管理運営事業費	366
		指定管理委託料	366

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 役 務 費	712	□商工振興事務経費	127,807
12 委 託 料	127,095	手数料	712
		ふるさと寄附事務業務委託料	127,095
12 委 託 料	6,350	□宿泊・滞在型観光推進事業費	3,959
18 負担金、補助 及び交付金	3,959	長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会負担金	3,959
		□長浜鉄道スクエア管理運営事業費	1,494
		指定管理委託料	1,494
		□慶雲館管理運営事業費	4,856
		指定管理委託料	4,856

(款) 8 土木費  
(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	614,014	100,000	714,014		4,500	95,500	
4 道路新設改良費	609,157	155,091	764,248	82,552	68,900		3,639
5 交通安全施設整備費	23,500	10,000	33,500				10,000
計	1,461,456	265,091	1,726,547	82,552	73,400	95,500	13,639

(款) 8 土木費  
(項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 公園整備費	106,000	16,000	122,000	8,000	7,600		400
6 街路事業費	240,648	148,820	389,468	73,229	65,900		9,691
計	2,586,564	164,820	2,751,384	81,229	73,500		10,091

(款) 10 教育費  
(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 生涯学習費	182,869	12,193	195,062	4,680			7,513
6 文化施設費	350,668	2,909	353,577				2,909
計	902,317	15,102	917,419	4,680			10,422

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	100,000	□道路維持管理事業費 整備事業費	100,000 100,000
14 工事請負費	△12,000	□南田附神前線整備事業費	155,091
16 公有財産購入費	167,091	整備事業費	155,091
14 工事請負費	10,000	□交通安全施設整備事業費 整備事業費	10,000 10,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	16,000	□豊公園再整備事業費 整備事業費	16,000 16,000
10 需用費	53	□大戌亥山階線整備事業費	148,820
11 役務費	937	消耗品費	53
12 委託料	5,278	手数料	937
16 公有財産購入費	75,566	整備事業費	147,830
21 補償、補填及び賠償金	66,986		

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	2,593	□市民文化ホール管理運営事業費	1,900
14 工事請負費	9,600	指定管理委託料	1,900
		□長浜市民交流センター管理運営事業費	693
		指定管理委託料	693
		□生涯学習施設整備事業費	9,600
		整備事業費	9,600
12 委託料	2,909	□文化施設管理運営費	2,909
		指定管理委託料	2,909

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 体育施設費	406,554	8,499	415,053				8,499
計	1,524,026	8,499	1,532,525				8,499

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	8,499	<input type="checkbox"/> スポーツ施設管理運営事業費 指定管理委託料

債務負担行為で令和4年度以降にわたるものについての令和2年度末までの支出額  
又は支出額の見込み、及び令和3年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	令和2年度末までの		令和3年度以降の			左 の 財 源 内 訳			
		支 出 ( 見 込 ) 額		支 出 予 定 額			特 定 財 源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
汎用電子申請システム利用料	7,854			令和3年度から 令和7年度まで	7,854			7,854	0	
手続ガイドシステム利用料	4,088			令和4年度から 令和7年度まで	4,088			4,088	0	
道路維持補修等工事	70,000			令和4年度	70,000			70,000	0	
(仮称) 神田スマートIC実施計画 作成等業務	35,000			令和3年度から 令和4年度まで	35,000				35,000	
河川維持補修等工事	10,000			令和4年度	10,000				10,000	

令和3年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ61,865千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,055,865千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰越金		1	25,194	25,195
	1 繰越金	1	25,194	25,195
12 諸収入		11,082	36,671	47,753
	5 雑入	6,740	36,671	43,411
歳 入 合 計		10,994,000	61,865	11,055,865

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸支出金		56,018	61,865	117,883
	2 償還金及び還付加算金	7,944	61,865	69,809
歳 出 合 計		10,994,000	61,865	11,055,865

令和 3 年度長浜市国民健康保険特別会計  
補正予算（第 1 号）説明書

歳入

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1	25,194	25,195
計	1	25,194	25,195

(款) 12 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計
5 雑入	81	36,671	36,752
計	6,740	36,671	43,411

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	25,194	

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
2 国民健康保険事業費雑入	36,671	

歳出

(款) 5 諸支出金

(項) 2 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 償還金	2	61,865	61,867			36,671	25,194
計	7,944	61,865	69,809			36,671	25,194

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金、利子 及び割引料	61,865	<input type="checkbox"/> 償還金	61,865

令和3年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ266,178千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,138,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 支払基金交付金		3,111,704	6,187	3,117,891
	1 支払基金交付金	3,111,704	6,187	3,117,891
8 繰入金		1,788,183	2,209	1,790,392
	1 他会計繰入金	1,788,183	2,209	1,790,392
9 繰越金		1,000	257,782	258,782
	1 繰越金	1,000	257,782	258,782
歳 入 合 計		11,872,000	266,178	12,138,178

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		91,206	266,178	357,384
	1 基金費	17,438	156,800	174,238
	3 償還金及び還付加算金	3,030	109,378	112,408
歳 出 合 計		11,872,000	266,178	12,138,178



令和 3 年度長浜市介護保険特別会計  
補正予算（第 1 号）説明書

歳入

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費交付金	3,019,954	9,834	3,029,788
2 地域支援事業支援交付金	91,750	△3,647	88,103
計	3,111,704	6,187	3,117,891

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	1,788,183	2,209	1,790,392
計	1,788,183	2,209	1,790,392

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1,000	257,782	258,782
計	1,000	257,782	258,782

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 過年度分	9,834		
1 現年度分	△3,647		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 低所得者保険料軽減繰入金	2,209		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	257,782		

歳出

(款) 6 諸支出金

(項) 1 基金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 基金費	17,438	156,800	174,238			8,396	148,404
計	17,438	156,800	174,238			8,396	148,404

(款) 6 諸支出金

(項) 3 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 償還金	0	109,378	109,378				109,378
計	3,030	109,378	112,408				109,378

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積 立 金	156,800	<input type="checkbox"/> 介護保険財政調整基金積立金 156,800

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利子 及び割引料	109,378	<input type="checkbox"/> 過年度分精算返還金 109,378

令和2年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市病院事業会計決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

令和2年度長浜市公共下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見をつけて、令和2年度長浜市公共下水道事業会計決算の認定について、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

## 長浜市市営住宅条例の一部改正について

長浜市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

## 長浜市市営住宅条例の一部を改正する条例

長浜市市営住宅条例（平成18年長浜市条例第158号）の一部を次のように改正する。  
別表第1北新団地の項を次のように改める。

北新団地	神照町	令和3年度	中層耐火構造4階建
------	-----	-------	-----------

別表第1神照団地の項を削る。

別表第2北新集会所の項を次のように改める。

北新団地駐車場	長浜市神照町860番地
---------	-------------

別表第3八幡中山団地の項の前に次のように加える。

北新団地	40区画	2,000円
------	------	--------

## 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年3月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

- 2 この条例による改正後の長浜市市営住宅条例に基づく入居の決定その他北新団地を供用するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

長浜市病院事業の設置等に関する条例（平成18年長浜市条例第209号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「462床」を「461床」に改める。

附 則

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

長浜市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

長浜市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

長浜市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

長浜市公共下水道事業の設置等に関する条例（平成29年長浜市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「4,508.2ヘクタール」を「4,753.9ヘクタール」に改め、同条第4項中「11万1,470人」を「10万6,830人」に改め、同条第5項中「6万9,264立方メートル」を「6万4,087立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 市道の路線の廃止及び認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 1 0 条第 3 項及び同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり市道の路線を廃止及び認定することにつき、議会の議決を求める。

令和 3 年 8 月 3 0 日提出

長浜市長 藤井 勇治

## 1 廃止

整理番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
13042	東上坂 千草 2 号線	長浜市東上坂町 字地京 1792 番地先	長浜市東上坂町 字二ノ坪 1211 番 1 地先	
13236	一の宮 東西 2 号線	長浜市一の宮町 字高木 584 番 3 地先	長浜市一の宮町 字上小井海道 831 番 3 地先	
13709	新庄寺 南北 7 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13710	新庄寺 南北 8 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13717	新庄寺 東西 5 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13718	新庄寺 東西 6 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13720	新庄寺 東西 8 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13721	新庄寺 東西 9 号線	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 249 番 2 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 250 番 2 地先	
13724	新庄寺 東西 1 2 号線	長浜市新庄寺町 字奥屋敷 248 番 1 地先	長浜市新庄寺町 字乗泉坊 249 番 2 地先	
13725	新庄寺 東西 1 3 号線	長浜市新庄寺町 字奥屋敷 248 番 1 地先	長浜市新庄寺町 字奥屋敷 248 番 1 地先	
13729	新庄寺 東西 1 7 号線	長浜市新庄寺町 字奥屋敷 248 番 1 地先	長浜市新庄寺町 字奥屋敷 248 番 1 地先	

## 2 認定

整理番号	路線名	起点	終点	重要な 経過地
13042	東上坂 千草2号線	長浜市東上坂町 字地京 1791 番地先	長浜市東上坂町 字二ノ坪 1211 番 1 地先	
13236	一の宮 東西2号線	長浜市一の宮町 字当弁戸 631 番 5 地先	長浜市一の宮町 字上小井海道 831 番 3 地先	
14298	下坂中 南北2号線	長浜市下坂中町 字村内 185 番 17 地先	長浜市下坂中町 字角田 206 番 6 地先	
14299	室 南北3号線	長浜市室町 字正巖寺 353 番 13 地先	長浜市室町 字正巖寺 353 番 16 地先	
14300	室 南北4号線	長浜市室町 字正巖寺 351 番 11 地先	長浜市室町 字正巖寺 353 番 1 地先	
14301	室 環状2号線	長浜市室町 字正巖寺 348 地先	長浜市室町 字正巖寺 355 番 1 地先	
14302	祇園東西 1 3号線	長浜市祇園町 字天王 699 番 23 地先	長浜市祇園町 字宮ノ西 716 番 36 地先	
14303	祇園 環状9号線	長浜市祇園町 字宮ノ西 716 番 36 地先	長浜市祇園町 字天王 703 番 8 地先	
72117	石道古橋線	長浜市木之本町石道 字池田 1121 番地先	長浜市木之本町古橋 字なら塚 2881 番地先	
73327	黒田 東西3号線	長浜市木之本町黒田 字小深田 2885 番 5 地先	長浜市木之本町黒田 字小深田 2885 番 12 地先	

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定に基づき、次のとおり損害賠償の額を定めることにつき、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

1 事件の概要

令和2年7月8日未明から降り続いた大雨の影響で、市が管理する水路から雨水が越水し、長浜市木之本町木之本の貸倉庫が浸水したことにより、同倉庫を借用していた相手方所有の商品等が被害を受けたもの

2 相手方

3 損害賠償の額 1,549,971円

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 中島 勘一

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 小畑 清

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 脇坂 博

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 中川 敏和

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 山口 剛

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 上野 哲英

小谷財産区管理会の委員の選任について

小谷財産区管理会の委員に次の者を選任したいから、長浜市財産区管理条例（平成18年長浜市条例第234号）第3条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 清水 義嗣

## 小谷財産区管理会の委員の選任について

議案第114号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	中島 勘一 (なかじま かんいち)   再任 (3期)
議案第115号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	小畑 清 (こばた きよし)   再任 (3期)
議案第116号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	脇坂 博 (わきざか ひろし)   再任 (4期)
議案第117号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	中川 敏和 (なかがわ としかず)   新任
議案第118号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	山口 剛 (やまぐち つよし)   再任 (7期)
議案第119号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	上野 哲英 (うえの てつひで)   再任 (2期)
議案第120号	氏名 住所 生年月日 新再任別 現在 経歴等	清水 義嗣 (しみず よしつぐ)   再任 (2期)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 中野 祥子

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 高田 秀博

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 田中 康之

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 宮元 義嗣

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 伏木 正和

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 山崎 義久

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 伏木 怜子

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 横田 圭司

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 芳井 悦雄

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 磯井 義人

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 福永 礎

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することにつき、議会の意見を求める。

令和3年8月30日提出

長浜市長 藤井 勇治

住 所

氏 名 長谷川 則子

## 人権擁護委員の推薦について

諮問第 1 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	中野 祥子 (なかの しょうこ)   再任
諮問第 2 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	高田 秀博 (たかた ひでひろ)   再任
諮問第 3 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	田中 康之 (たなか やすゆき)   再任
諮問第 4 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	宮元 義嗣 (みやもと よしつぐ)   再任
諮問第 5 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	伏木 正和 (ふしき まさかず)   再任
諮問第 6 号	氏 名 住 所 生 年 月 日 新再任の別 職 歴 そ の 他	山崎 義久 (やまさき よしひさ)   再任

諮問第7号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴	伏木 怜子 (ふしき れいこ)   新任
諮問第8号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴 その他	横田 圭司 (よこた けいし)   新任
諮問第9号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴 その他	芳井 悦雄 (よしい えつお)   新任
諮問第10号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴	磯井 義人 (いそい よしと)   新任
諮問第11号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴 その他	福永 礎 (ふくなが いしずえ)   新任
諮問第12号	氏名 住所 生年月日 新再任の別 職歴 その他	長谷川 則子 (はせがわ のりこ)   新任